

# 公益社団法人日本新体操連盟

## 平成 30 年度第 2 回理事会議事録

1. 会議名： 平成 30 年度第 2 回理事会
2. 日時： 平成 30 年 8 月 27 日（月）19 時 00 分～21 時 20 分
3. 場所： 東京都港区西麻布 3-2-32  
「霞会館」
4. 構成員現在数： 15 名
5. 出席役員： 二木 英徳（会 長）石崎 朔子（副 会 長）関田史保子（副 会 長）  
池田真喜子（専務理事）渡辺 守成（常務理事）秋山エリカ（理 事）  
熊谷 正儀（理 事）橋本 千波（理 事）宮嶋 泰子（理 事）  
守永 直人（理 事）小島浩二郎（監 事）  
以上 11 名
6. 欠席役員： 山崎 浩子（常務理事）谷原 誠（理 事）村田 愛子（理 事）  
崇島 慎一（理 事）谷口 裕代（理 事）  
以上 5 名
7. 議案：  
報告事項  
第 1 号報告 平成 30 年度登録について（定款第 4、5 条関連事項）  
第 2 号報告 平成 30 年度上半期事業について（定款第 4 条関連事項）  
決議事項  
第 1 号議案 年度スケジュールについて（定款第 4 条関連事項）  
第 2 号議案 クラブ選手権エントリーについて（定款第 4 条関連事項）  
第 3 号議案 AGG 国際関係について（定款第 4 条関連事項）  
第 4 号議案 その他
8. 議事の経過及び結果

### (1) 議長による開会宣言

（公社）日本新体操連盟・定款第 30 条第 2 項の定めにより議長を会長二木英徳がつとめ、開会宣言を行った。

### (2) 議事録署名人の選出

定款第 32 条により、議長は議事録署名人を二木会長、小島監事、石崎副会長、熊谷理事にする事を議場に諮り承認された。

### (3) 定足数の確認

定款第 31 条の定めにより、理事会出席者数が 10 名であることが池田真喜子専務理事より告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。

### (4) あいさつ

議長は挨拶をすませ、池田真喜子専務理事が進行を務めるよう依頼した。

### (5) 報告事項

第 1 号報告 平成 30 年度登録について（定款第 4、5 条関連事項）

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

#### 1. 平成 30 年度登録状況報告について

平成 30 年度は

加盟団体数	581 団体
登録選手数	10,012 名
愛好者数	31,139 名

となり、微増ではあるが登録クラブ数は昨年度より 2 クラブ増えた。

#### （質疑・意見）

質疑・意見はなかった。

第2号報告 平成30年度上半期事業について（定款第4条関連事項）  
議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田理事は下記内容の説明を行った。

1. 第27回全日本新体操クラブ選手権について  
平成30年8月1日～3日にかけて、群馬県「高崎アリーナ」にて開催した。  
参加チーム数は209チーム627名であった。
2. 第18回全日本新体操クラブ団体選手権について  
平成30年8月23日～24日にかけて、群馬県「高崎アリーナ」にて開催した。  
参加チーム数は185チーム1265名であった。
3. 第19回日本新体操祭について  
平成30年8月4日に、群馬県「高崎アリーナ」にて開催した。  
参加チーム数は17チーム368名であった。  
新体操はイオンカップ中日でやっていたが、イオンカップも高崎開催のため、今回はイオンカップとは別に開催し、クラブ選手権と一緒に開催したが、17チームと参加数が減った。17チームであった事、来年も地方で開催することなどを見ると、平成31年度は開催を休止しても良いのではないかと思われる。
4. イオンカップ2018について  
今回参加チーム数が昨年度に比べ減り、以前のように3日間開催を予定している。

（質疑・意見）

二木会長より、イオンカップの昨年参加数が質問され、昨年は20か国を超えていたことが守永理事より、今年は世界選手権とユースオリンピックの間で開催されることに影響があったのではと渡辺常務理事より説明された。

(6)議決事項

第1号議案 年度スケジュールについて（定款第4条関連事項）  
議長は説明者として関田史保子副会長を指名し、関田副会長は下記内容の説明を行った。

近年、夏休み中に大会が集中し、選手に負担がかかっている。本連盟で夏に開催している「全日本クラブ選手権」「全日本クラブ団体選手権」の大会開催時期の変更を提案する。

理由としては、国際スケジュールも春から大会が開催している。

夏休みに地方大会、全中、インターハイ、インカレと数多くの大会が開催し、選手が次から次へと移動し負担が大きい。

春のシーズンは大会開催が少ない。

現状のシーズンに慣れている人からすれば、学校始まったばかりなど意見があるかもしれないが、日程が春だとわかれば、その日程として検討するはずである。

（質疑・意見）

池田専務理事より、登録期間と事業年度の関連でスケジュール変更は難しいのではないかと、全中、インターハイ等に出場する選手は出場大会を選択するのが本来の姿ではないかと意見があった。

関田副会長より、夏休みは地方で予選が大変多い。夏にスケジュールが詰まっているのが本当に選手にとって良いのかを考えたいと意見があった。

渡辺常務理事より、団体選手権は日程を変更しても良いのではないかと、クラブ選手権は日程を動かすのは難しいと思うと意見があった。

宮嶋理事より、5月などに開催できない理由は何かと質問があった。

渡辺常務理事より、5月にも地方は国体につながっている大会が開催しているので、結局重なるのではないかと意見があった。

熊谷理事より、地方では市大会、県大会と小さい単位からどんどん大会が開催されることが報告された。

渡辺常務理事より、現在の部活動の現状などからすると、新体操の発展のためにはクラブ単位での育成が大変重要であり、クラブ選手権を夏に開催することに意味があると考えたと意見があった。

以上の議事後、第1号議案「年度スケジュールについて」は、クラブ選手権はなるべく大会が重ならないように夏で開催する事。クラブ団体選手権は日程を流動的に日程を調整することで全会一致で承認可決された。

第2号議案 クラブ選手権エントリーについて（定款第4条関連事項）  
議長は説明者として池田真喜子専務理事を指名し、池田専務理事は下記内容の説明を行った。

先日開催の全日本新体操クラブ選手権において、参加クラブから、石川県に住んでいる選手が東京都のクラブから出場していると意見があった。調査したところ、ラヴィールというクラブで秋山理事が代表を務めるクラブであった。登録では当該選手は埼玉県の住所登録であり、登録規定の範囲内の選手であった。今回の件に対して審議したい。

（質疑・意見）

秋山理事より、指導は東京で行っている。埼玉の住所はコーチ宅を合宿所にして練習に通っていた。石川の住所で登録すればよかった。学校体育で大会などには参加していたが、クラブ登録がなく、自分が指導していたのでラヴィールで登録した。石川の中学校でも練習はしていたが指導料もクラブに収めていた。土日や、長期休みの期間はクラブに練習に来ていたと説明があった。

石崎副会長より、事務作業の中では本当のことがどうであるかは見極めがかなり難しい。参加クラブからの連絡で今回の件が分かった。当日秋山理事より事情を教えてもらったと報告があった。

秋山理事より、今回のクラブ設立の目的は、大会への出場、全日本大会への出場権の獲得を目的の一つとして設立したのも事実と意見があった。

渡辺常務理事より、今回の問題点は選手の貸し借りに当たるか当たらないかが問題なのではないかと意見があった。

秋山理事より、貸し借りのつもりはなく、選手を継続的に指導する意向であることが報告された。

関田副会長より、秋山理事から、当該選手が過去他クラブに所属がないことは確認した。所属クラブがない事、指導を続けているとの条件であれば、これに関しては問題がないのでは、また、東京の大学生などが距離の離れた地方クラブで出場しているのを見ると今回の件を含め規約の見直しが必要なのではと意見があった。

池田専務理事より、学校体育で石川県内の大会で出場していたのが問題だったのではと意見があった。

石崎副会長より、理事として誤解を招くような行動だったのが問題だったとの認識を示した。

渡辺常務理事より、登録規定のペーパークラブ、寄せ集めの選手のクラブという点、選手のレンタルなのではないかとの嫌疑はどういう認識かと質問があった。

秋山理事より、継続的に活動するクラブである。選手たちにも継続的に指導するので決して寄せ集めではない。選手もレンタルではなく、自分が主に指導する選手であるとの認識が説明された。

二木会長より、登録などはシンプルに自由にした方が混乱しないのではと意見があった。

秋山理事より、住所を埼玉県で登録したのが問題だったと、お詫び申し上げますとあった。

渡辺常務理事より、秋山理事が理事の立場として参加クラブに混乱を招いたことを参加クラブに説明するのがよいのではないかと提案があった。

以上の議事後、第2号議案「クラブ選手権エントリーについて」は、秋山理事より架空クラブでない事の説明および、理事として誤解を招いたことに対して成績を辞退して参加クラブに説明することが提案され、全会一致で承認可決された。

### 第3号議案 AGG 国際関係について（定款第4条関連事項）

議長は説明者として石崎朔子副会長を指名し、石崎副会長は下記内容の説明を行った。

国際 AGG 連盟が、日本の AGG 機関である本連盟に連絡、相談、報告等一切なく、下記大会の開催を国際 AGG 連盟総会にて発表した。

主催：国際 AGG 連盟（IFAGG）

大会名：「IFAGG ワールドカップ」

開催日：2019 年 4 月 1 日～4 日

開催場所：大阪市「おおきにアリーナ舞洲」

経緯は、樟蔭ジュニア芳野氏が久保田国際 AGG 連盟理事に打診され、体育館の空き日程を久保田氏に伝えたところ、口頭で大阪で開催が決まったとの報告を芳野氏が受けた。

今年の 6 月になって、大会開催発表の報告を芳野氏より受けた。

芳野氏に状況確認した結果、大会招致に関する書類は提出しておらず、開催決定書類も受け取っていない。運営団体の組織化もしておらず、財務保証もないのが現状。

また、日本在住の国際 AGG 審判より、国際 AGG 連盟の審判資格試験に対し、窮状を訴える連絡があった。審判資格昇格のための試験をカナダに行ったが、何か月も連絡なく、国際 AGG 連盟に連絡を取っても、返事がないことが続いた。しつこく連絡とったところただ不合格との連絡を受け取る。不合格のため、追試をブルガリアに受けに行ったが、ブルガリアでは試験体制が整っていなかったうえに、試験は 5 分で終了。そして、結果の連絡はなし。しつこく連絡を取ったが、数か月後不合格の連絡であった。国際 AGG 連盟の対応、試験結果に納得がいけないとの内容であった。

両案件に対し、本連盟の対応を審議いただきたい。

#### （質疑・意見）

石崎副会長より、補足として、日本在住の国際審判員全員に対して、ここ 2, 3 年審判資格の可否について連絡はない。また、数年前に国際 AGG 連盟の会長が変更してから、組織としておかしくなると追加報告があった。

渡辺常務理事より、国際体操連盟では AGG は新体操もしくは一般体操の一部であり、別物としてはとらえていない。国によっては AGG がかなり広がっているようではあるが、問題も多いとの報告を受けているとの意見があった。

渡辺常務理事より、大阪大会に関しては、本連盟として関知できないこと。審判問題についても AGG 担当の石崎副会長より、国際 AGG 連盟に連絡を入れることが提案された。

池田専務理事より、大阪大会の責任者芳野氏にも石崎副会長から連絡した方が良いとの意見があった。

以上の議事後、第 3 号議案「AGG 国際関係について」は、大会については石崎副会長より芳野氏に日本新体操連盟として今大会をサポートできない事を伝える事。審判の件に関しては、石崎副会長より、国際 AGG 連盟に連絡することが全会一致で承認可決された。

### 第 4 号議案「その他」について

議長はその他について、議場に諮ったが何もなかった

#### （6）閉会宣言

議長は他に質問、意見がないのを確認し理事会の終了を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事、監事及び指名議事録署名人は次に記名押印する。

平成 30 年 8 月 27 日

公益社団法人 日本新体操連盟 平成 30 年度第 2 回理事会

議事録署名人（代表理事） 二 木 英 徳

議事録署名人（監事） 小 島 浩二郎

議事録署名人（指名） 石 崎 朔 子

議事録署名人（指名） 熊 谷 正 儀